



平成 19 年 1 月 25 日

各 位

会 社 名 メディアエクステンジ株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉 村 伸
(コード番号 3746 東証マザーズ)
問合せ先 取締役最高財務責任者 佐藤寿洋
(TEL . 03 - 4306 - 6543)

株式会社ライブドアとの業務及び資本提携の解消に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 1 月 25 日付で、株式会社ライブドア(以下、「ライブドア」という。)との間で、平成 17 年 11 月 22 日付けで締結した「業務及び資本提携に関する基本合意書」(以下「本基本合意」という。)について、解消する旨の合意書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 . 提携解消の理由

当社は、平成 17 年 11 月 22 日付けで、主たる事業であるインターネットデータセンター (iDC) 事業の規模拡大や付加価値サービスの強化を目的として、iDC 利用への旺盛な需要や大規模ポータルサイトの運営実績を有するライブドアとの間で業務及び資本提携に関する基本合意書を締結いたしました。しかしながら、一連の証券取引法違反問題やその後の様々な事象の発生により、両社を取り巻く環境は大幅に変化し、当初企図した提携内容の実現が困難な状況となりました。

そのような状況下において、当社及びライブドアは、提携関係の見直し協議を継続して行なってまいりましたが、平成 18 年 12 月 20 日付け「株式会社ライブドアの保有する当社株式の一部譲渡に関するお知らせ」で開示のとおり、ライブドアの保有する当社普通株式 48,972 株(保有比率 51.56%)のうち 29,979 株(同 31.56%)を平成 19 年 1 月 31 日付けで日本 SGI 株式会社へ譲渡することとなりますので、両社合意の上、本基本合意を解消する旨の合意書を締結いたしました。

2 . 主な提携解消の合意内容

- (1) 当社及びライブドアは、本基本合意を将来に向かって解消し、上記株式譲渡手続きの完了の時をもって効力を生じること。
- (2) ライブドアが引き続き保有する当社株式については、持株比率低減に向けて、引き続き具体的かつ実現可能な手段を検討・実施するための協議を継続すること。
- (3) 当社の本事業年度に関する定時株主総会まで、原則として、現任取締役は継続してその任に当たること。
- (4) 当社及びライブドアは、当社の企業価値の向上が両社の共通の利益につながることを確認し、両社が当社の事業運営について引き続き建設的な協力を行なうこと。

3. 提携解消先の概要

- | | | |
|-------------|--------------------------------|--------|
| (1) 名 称 | 株式会社ライブドア | |
| (2) 主な事業内容 | インターネット関連事業 | |
| (3) 設立年月日 | 平成8年4月22日 | |
| (4) 本店所在地 | 東京都港区六本木6-10-1 | |
| (5) 代 表 者 | 代表取締役社長兼 CEO 平松庚三 | |
| (6) 資 本 金 | 86,291 百万円 | |
| (7) 株 主 構 成 | 堀江貴文 | 17.24% |
| | 宇野康秀 | 12.74% |
| | ゴールドマンサックスインターナショナル | 11.68% |
| | ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505044 | 7.40% |
| | ユービーエスセキュリティズエルエルシー | |
| | カスタマーセグリゲイティッドアカウント | 6.83% |
| (8) 当社との関係 | 資本関係 議決権被所有割合 51.56% | |
| | 人的関係 取締役2名が兼任しております。 | |
| | 取引関係 インターネット接続サービスの提供 | |

4. 日程

- | | |
|------------|---------------------|
| 平成19年1月25日 | 業務及び資本提携解消に関する合意書締結 |
| 平成19年1月31日 | 株式譲渡日 |
| | 効力発生日 |

5. 今後の見通し

本件業務及び資本提携の解消に関する合意の効力発生は、ライブドアの保有する株式の日本 SGI 株式会社への譲渡完了が条件となります。

なお、本件業務及び資本提携解消による平成19年3月期の業績見通しに与える影響はありません。

以 上